

通信 いわて 地域総研



八幡平藤七温泉から岩手山を眺望

特集 シンポジウム

＝大槌町の地域計画づくり：住いと仕事再生への取組みから考える＝

パネリスト 碓川 豊 (大槌町長)
阿部 敬一 (おらが大槌夢広場代表)
臼澤 良一 (NPO 法人 遠野まごころネット副理事長)
佐々木良博 (弁護士)

コーディネーター

井上 博夫 (岩手地域総合研究所副理事長・岩手大学教授)

NPO法人

岩手地域総合研究所

岩手県盛岡市本町通二丁目1番36号

Tel・Fax: 019-624-6715

メール: i-chiikisouken@salsa.ocn.ne.jp

目次

表紙写真 八幡平藤七温泉から岩手山を眺望する	1 P
写真撮影・文 研究所事務局	2 P
シンポジウム	
「大槌町の計画づくり：住いと仕事再生のへ取り組みから考える」	3 P～12 P
大船渡市「いのちとくらし復興塾」はじまる	13 P～14 P
2012年度岩手地域総合研究所通常総会	
「被災者の立場に立った復興、地方自治、地域経済確立求める調査研究活動の充実を」	



表紙写真

八幡平藤七温泉から

岩手山を眺望する

残暑厳しいカンカン照りの9月13日、雄大な八幡平を写真に撮ろうと事務所を出発した。

高速道路の八幡平インターを降り、松尾鉦山跡の八幡平昇り口付近で雲行きがあやしくなり、小雨が降り始めた。しかし、頂上付近駐車場に着いた頃、雲間から陽射しが降り注ぎ青空が見えた。

駐車場から、見返り峠、樹海ラインを降りると岩手山の頂が見え、その下に広大な緑と赤い山の地肌、藤七温泉湯元から上がる白い湯けむりのコントラストが、眼に鮮明に飛び込んできた。

研究所事務局

大槌町の地域計画づくり:住いと仕事再生への取り組みから考える

岩手地域総合研究所シンポジウム

(パネリスト)

碓屋 豊さん(大槌町長)

阿部 敬一さん(一般社団法人「おらが大槌夢広場」代表)

白澤 良一さん(NPO法人「遠野まごころネット」副理事長)

佐々木良博さん(弁護士)

(コーディネーター)

井上 博夫さん(岩手地域総合研究所副理事長・岩手大学教授)

岩手地域総合研究所は、去る6月24日(土)、盛岡市総合福祉センターにおいて、シンポジウムを開催しました。

パネリストに大槌町長をはじめ大槌町で活動している社団法人代表とNPO法人の代表、弁護士を招き、井上副理事長をコーディネーターに開催しました。会場には、研究所の会員や、市民マスコミなど約90名が参加しました。

シンポジウムでは、「住民参加のまちづくり」をめざす被災地大槌町の現状と課題について、それぞれの立場から語っていただきました。(以下は、当日の録音から研究所事務局の責任で編集したものです)

井上(コーディネーター)...

いま被災市町村は復興計画に基づき、ひとつ一つの事業の実施に具体的に入っている段階だろうと思います。

大槌町でこういう町づくりをしたほうがうまくいかない。いろいろ苦勞されていると思います。そうした中で、問題や課題と感じられている点について話していただければと思います。

実は今日の集まりは大槌町で開催という話もありましたが、改めて盛岡で開催しました。それは、大槌町に起こっている問題は、大槌だけの問題ではなく、被災地全体の問題であり全国の課題であるからです。きょうそれを議論するなかで、どうやって打開していくかを共通認識にし、それをまた情報発信していく機会にしたいと思います。それでは碓屋町長さんから、大槌町の現状と問題点についてお話しいただきたいと思っています。

碓屋(大槌町長)...

本日は、このように多数の方に

お集まりいただき、ありがとうございます。先ほど、大槌町だけの問題ではない、被災地全体の問題であるというお話がございましたが、まさに、そのとおりだと思います。いま復興をめざしている中で、何が問題になっているか、みなさんにお話しして、そしてまた意見をいただきたいと思います。

大槌町の被災状況

震災当日、かつて経験したこともない十数メートルの津波が大槌町の川、防潮堤に押し寄せ溢れましました。

大槌町の地形は大槌川、小槌川、狭い土地に2本の川が流れ、間に城山があります。ナスビのような形をしておりまして、その中心市街地に約8割の人が集まっております。壊滅的被害となった訳でございます。

大槌町役場では、庁舎玄関外で災害対策本部を開いていました。

行政機能も学校も保育所も病院も流されました。まさか、こんな津波が発生し大災害に見舞われるとは思ってもみなかった。・・・

そしてこの城山に避難した訳ですが、さらに火事が発生して逃げまどうという状況でした。

まさに、非常に悲しい事態となった訳でございます。

被害状況は、死者・行方不明者が1256名、その中で死者751名です(昨年11月30日現在)。仮設住宅2106戸、町外には2千人ぐらゐが避難している状況です。

住民によるまちづくりを

町長も犠牲となり5カ月間不在だったということで、私は9月から就任しています。副町長は町政担当、復興担当、そして産業振興担当の副町長の3人制にしております。職員は、震災前は136人おりましたが、町長以下40名の職員が亡くなりました。震災

後は、80名の職員で復興をやっていたかなきゃならないということであつた訳です。

そうした中で、行政だけで計画をつくるのではなく、住民にしっかりと考えていただくことが大事ではなからうかと、阪神淡路大震災の教訓から、住民のみなさんによる安全、安心なまちづくりということ、町内を10の地域に分けて、それぞれの地域の復興協議会で話し合っていたいただきました。



復興協議会に提案していただきました。

その前段として、私の方から町の「海の見える、つい散歩したくなる美しい町」のコンセプトについて提案しました。

12月25日、議会で決定し、翌年1月アンケート調査を実施し、それに基づいて土地利用の考え方を出し、そして5月25日実施計画を定めたところです。

一方、「性急に復興計画をつくら」というようなご意見もいただいております、住民が充分意見を出し切れたかと言えば、反省すべき点があるかと思えます。

復興基本計画の概要

復興計画の概要についてお話しします。海の見える美しい町づくりにこだわっていますが、実は、大槌町中心街の防潮堤は14・5メートルで刑務所のような状況な訳です。

まちの中心エリアは、「計画」では赤く着色していますが土地

区画エリアで2メートルの盛りをした。青く囲んだ部分は災害危険区域で家の建築制限区域です。

安渡地域は現在、70〜130センチメートルぐらゐ地番沈下しており、水産加工工場を誘致したいところですが、漁港も船が就航できない状況で、1日も早く漁港の嵩上げをお願いしたいと思っています。

赤浜地区の防潮堤は、現況高でいいよということで、私の考え方に合っているので良かったなと思っております。

吉里吉里地区は、観光地ですが、住民が8メートルの防潮堤をつくるという考え方に立っています。これは昭和8年の津波では高台に移転した家が多かったのですが、それでも被災したところもあり、住民が津波に対して恐怖を感じておられる方が多いところです。

浪板海岸の防潮堤は現状通りということ。しかしながら、砂浜がなくなっている状況にあ

りまして、私は防潮堤の原形復旧もいらないんじゃないか、砂浜の復元など、もう少し調査研究してからでも遅くないのではないかなと思っております。

復興の課題

◎マンパワー不足

そこで、復興の課題ですが、どうしても職員不足、マンパワー不足もおこっています。災害対応だけでなく、平時の事務も大災害によって2倍・3倍に膨れ上がっているのが実態です。

いま、沖縄から北海道の旭川まで43名の派遣職員がおります。住むところも宮古市や釜石から仮設住宅を借りているところがございます。

◎土地・住宅再建

次に、土地をめぐる問題です。大槌町はナスビのような形状の地形で、浸水地以外の土地が少ない。2106戸の仮設住宅が農地に建っているような状況です。墓地、埋蔵文化財が多い。国土調査

も終わっていない。さらに所有者の問題では相続や登記をめぐる、家族が亡くなっていたり、海外に住んでいたたり、抵当権など権利関係など復興事業の進行に問題が出てくるものと考えています。

区画整理につきましても、制度の問題があると思います。この事業は、区画整理全体が終わってないと建物移転が進まない。エリアを決めて、整った段階で建物を建てられるようにしていかないと町の再生が進まないと思っ



ます。

防災集団移転事業ですが、9月に国土交通大臣の同意を得るために、基礎的な内部の準備を進めているところです。これからは、集団移転の土地を、どう取得していくかが一番の課題で、これは行政だけが頑張ってもどうしようもない、住民との協力が無ければできないと考えています。

住宅再建をめぐる諸課題については、二重ローン、移転先等の価格差解消の問題があります。集団移転は5戸以上となっておりますが、現状ではこの補助対象に入らない場合もあり(私は対象要件を緩和する必要があると思いません)課題があります。

住宅再建支援は、300万円、融資についても708万円の制度があります。

◎魅力ある商店街

そういった中で、我々は、やはり、コンパクトなまちづくり、経費のかからない、利便性のある、まちづくりをしていく必要があると考えています。土地が少ない

という課題もあります。

魅力ある商店街にしていきたいです。おしゃれな、散歩したくなるような商店街にしていきたい。景観の良い景観形成の統一感のある町、水辺のある町にしたい、せかせかした町ではない、ゆとりのある町づくりを大事にしたいと思えます。

とくに、私は「海の見える、ついで散歩したくなる美しい町」にこだわってきました。中心市街地はさまざまな問題があつてそうなりませんでしたが、その中でも防潮堤の内側に鎮魂の森公園を設置したいと考えてます。

防潮堤ができるまで5年ぐらいかかります。その間の家を建てる場合のリスクを防ぐために瓦礫を使った2年ぐらいでできる山を築いた方が、景観形成の面でも良いのではと考えています。



◎産業再生

仕事再生をめぐる問題ですが、人口流出を考えると大きな課題です。これからは戦略的な復興、継続的な企業興しを考えていかなければと思います。

町の水産業は、大変な被害を受けました。漁業協同組合が経営破たんし、新しい漁協が設立されません。基幹産業である水産業の建て直しが始まった訳でございます。水産業は、生産加工まで描けるような企業興しをしたいと思っています。



国のグループ補助金は30件ほど申請していますが、肝心の中心商店街の再生をめざすためのグループ補助金が得られません

でした。これでは商店街の復興が遅れます。土地利用が進まないの、まったくおかしいと思います。

木の香りのする町、町内の山林は、戦後植えた共有林の木材が、丁度、伐採適期を迎えています。大手の企業ではなく、町の大工さん達が建てるようにすることが大事じゃないかと考えています。

災害の記憶を風化させない、やはり被災地の景勝を保存することも大事だと思います。

ICTを活用し行政のデータを保存すると同時に、これからはこのICTを活用した自治体クラウドを形成していくことを被災地から全国に発信していきたい。次世代のために、風力発電など新しいエネルギーなども大事です。

いま、産・学・官の日本の英知がここに求められていると思います。明日を担う子ども達のため



に、一生懸命にならなければという思いがしています。

ひょっこりひょうたん島の、「苦しいときもあるだろさ、けど僕はくじけない」ということでございます。

井上…

ありがとうございます。それでは、次に、「おらが大槌」の代表、阿部さんから話していただきたいと思います。

阿部…

一般社団法人「おらが大槌復興村」の阿部と申します。

大槌の中心街、まさに津波で流されて何も無いところに、食堂を開き、ほぼ同時期に社団法人を立ち上げました。

最初は、本当に何もなくなった中で、昨年の7月頃、地元の若者たちが集まって、我々が何をやってたら食っていけるんだろうと考

え始めたのがキツカケでした。

仕事をどうするか、さまざまな発想をめぐらしてきました。そして11月に立ち上げました。

法人の構成メンバーは、すべて町内の被災者16人です。大工や水産業、主婦、会社の営業職など異業種の者ですが、今回の事業から言えば、みんな「素人」で資金もないですから、町の雇用創出事業や緊急雇用資金、民間支援団体に事業計画を出すなどして支援を受けるといふかたちで運営しています。

食堂や復興ツアー、研修や観光にプラスして被災地を巡るといふ方々に、被災地を見ていただきながら学んでいただくことを企画・コーディネートし、言わば、語り部の役割をしています。

いま、震災で写真とかさまざまな記録が失なわれましたので、「まちの復興館」という施設をつくることを進めており、震災前の街並みであるとか、震災の記憶を伝え見せる施設にしたいと思っています。

町民と行政が対話する時間がな いまま計画が決まった

阿部…

町長から地域復興協議会に民意を反映したいというお話があったときはすごくうれしく、二つ返事で参加しました。

しかし、参加してみると残念ながら、民意を反映する進め方になってないと思っています。それは、行政の責任だけではなく、住民も10数名しか参加していない。そういう中で決められた復興計画が「民意」だとなっている訳ですね。

これは、町長の意向と行政、民意がバラバラだということだと思います。

町民と行政が対話する場と時間がなく、せきたてられるように12月の最終議会で決まりました。

役場職員のみなさんは、国とか県、町民の板挟みで一番つらい思いをしていると思うんですが…

よく役場に、いろんな提案をしても過去に例がないからと却下される、そこで町民はシラケてあきらめてしまう。・対立構図は、いつまでも変わらない。

先頃、6月3日、「町長が本音をいう」というシンポジウムを企画し、城山体育館に250人集まりました。町長は、率直に思いを語ってくれて、そのときの町民の反応は、いままでの対立構造の空気がでない、町民が「よし、ここは我々もやるよ」というような声が上がってくるくらいでした。

去年の秋、こうした町民が参加する会議が行われていたら、まったく違った復興計画ができたと思います。

井上…

ありがとうございます。次に、「遠野まごころネット」副理事長の白澤さん、お願いします。

白澤…

私たちは3月11日以降、今まで、いろいろな団体と「まごころネットワーク」を通じて被災地支援活動を行ってきました。きよ

うも多くの人達が被災地で活動しています。この写真(プロジェクト)は、昨年、6月頃は、木の切り株がたくさんある荒地でした。それを延べ数千人の人達がスコップとクワ、カマで、このように切り開いて、今は、夏野菜をつくっています。

震災後、これまでの国、県、市町村の制度が立ち行かなくなることが明らかになったと思います。

そういう中でNPOの活動は行政に代わって被災地を支えていると思います。被災地の町づくりでは復旧と復興が同一目線で語られ、住民はとまどいがある中で、なかなか進まない。

被災地は、雇用の場がなくなり暮らしにくくなっています。

年金暮らしのじいさん、ばあさんが片道15キロの距離をタクシーで4千・5千円かけて買い物する。1万円なければ買い物できないのです。

仮設入居者の孤立化、コミニティが崩壊しており、農林漁業者の

生活が困窮しています。

そういうなかで私たちは、ガレキ撤去、昨年の夏以降は地域と対話する活動、11月以降は地域再生に向けて持続的なサポートを行っています。

環境に配慮した町づくり

これからは環境に配慮したまちづくりが求められると思います。

大槌は自然豊かな町で、里山や大槌川、小槌川があります。海を大事にと言いつつ、海岸をコンクリートで固めてきた。海を大切にすれば、海で体験しながら会得することが大事ではないか、自然回帰のまちづくり、それが21世紀のまちづくりだと思っています。そして、歴史と文化を考慮したまちづくりが必要だと思います。



国に對峙する気構えで頑張る

白澤…

町長さんは、神戸のようなまちづくりはしないとおっしゃいましたが、私は、このような姿勢に賛同します。

そこで、町長さんをお願いしたいことがあります。

大槌町には、1万3千人の町民がいます。千年に一度の震災であれば、千年に一度の気構えで、予算や期限がどうのという国、県に對して、私たちには私たちのやり方があるんだと、国に對峙する気構えで頑張っていたきたい。

町内にはNPOやNGOなどの団体があり、地域づくり、まちづくり、福祉などいろんな専門的知識を持っています。まちづくりに関心をもって有識者もいます。役所にも優秀な人がたくさんいます。町長を中心に、そうした団体や個人でプロジェクトチームを作るべきです。

大槌に入っている研究機関やコンサルタントには、しばらく休

んでいただき、アドバイスが必要などきをお願いします。こうしたやり方が地域を主体とした町づくりになると思います。

井上…

ありがとうございます。これまで町長さんや大槌で活動している2人からお話しいただきました。阿部さんからは、行政と町民との間で本音が伝わる仕組みが考えられないかということでした。白澤さんからは、復興計画や都市計画に、町長は「神戸の二の舞にならないように」というけれど、なかなかそうならないのではないかと、というお話でした。

次に、佐々木弁護士さんに、法律的な観点から制度の問題点についてお話しただければと思います。

佐々木…

まず、大槌町の仮設住宅を対象にした調査結果を報告しながら、その後、前の3人の方の報告にあった住宅再建や事業の再建に関わって、法律的な問題点についてお話しします。

◎仮設住宅の調査結果

岩手大学の先生や私たち弁護士も入って岩手震災復興センターという組織がつけられていますが、このセンターが、昨年9月から12月まで、大槌町のすべての仮設住宅を対象としたアンケート調査を行いました。

その結果によると、全世帯の4分の1、25%の世帯が、前の世帯を解体し、別々に住まざるをえなくなっている。別居している人達の6割が大槌町以外にいるという結果が出ています。

高齢者の問題では、8割が1人住い、又は高齢者2人で暮らしています。これは、成年層の方々が、就労を求めて大槌以外に出たため別々に暮らざるをえない実態となっていることを示しています。

また、被災前に近所に暮らしていた人達の50・7%が近くに住めない状況であり、8割の人が仮設に入居して交流が無いと答えています。仮設に入ることによつ

て、前のコミュニティも壊れ、新しいコミュニティもつくられていないという状況が浮かび上がってきました。

さらに、4割の人が職を失ったと答えています。では6割はいいのかというとそうではなくて、年金生活者とかを除くとほとんど大きな割合になります。農業とか漁業に限れば67%が職を失っています。その結果、無収入になった人が倍増し、収入20万円以上だった人が半減しています。

住宅ローンを負担している人が26・7%、船舶、自動車のローンのある方27・7%、それ以外の負債、教育ローンなどある方が39・3%います。これらは重なる訳ですから、かなりの数の方が多くの負債を抱えている現状にあります。

◎人口流出

こうした状況の中で、人口減少が進んでいます。

全県的にいっても、昨年12月の段階で外へ出た方が、被災12市町村で13,000人いると報告されています。

今年の1月以降、雇用保険がどんだん打ち切られていますから、さらに人口流出が進んでいるのではないかと心配しています。

これまで雇用保険が打ち切られた方は2,300人、そのうち再就職できた方は、わずか4割、6割が再就職できない状況です。先日、岩手の有効求人倍率がこれまでになく高い数字が出てきましたが、その実態は、一時的な雇用には過ぎないもので、県の調査でも再就職できない方の多くは、「地元で働けない」「できるだけ元の職場にもどりたい」となっています。

結局、被災地の一番の問題は、人口の流出をどうやって食い止めるか、そのために住宅再建と雇用をどう確保するかということが大きな課題です。



◎極めて不十分な住宅再建支援

住宅再建の制度の問題ですが、住宅の全壊、大規模損壊した場合に法律で、最大300万円給付する制度があります。しかし、半壊の場合は、応急修理のための僅かな費用が出されるだけで、一部損壊には全く対象からはずされてしまっています。

そういった制度の中で、仮設入居している方は、原則として2年(実際は2年は非現実的だと思えますが)となつていますが、いづれにしても、いつかは何処かに出なければならぬ訳です。

現行制度は、被災場所に嵩上げて住む場合にも、集団移転で高台に移転する場合でも、いづれ住宅再建する費用は「自己責任」です。

いったいどれだけの人が新たに住宅再建の費用をねん出でき

るといふのでしょうか。

300万円では再建できないのであれば、300万円を増額するか、あるいは、まったく別のスキームとして公費を出す制度、新たな枠組みをつくる必要があります。こうした要求を私たちはしているところです。

次に、二重ローンの問題です。この制度には、ガイドラインがあり、それを掌る運営委員会が厳格に運営しています。使い勝手が悪く、現実に全国で20人程度、県内ではひとケタ前半の人しかいない状況です。

さらに抵当権の問題があります。被災した土地に抵当権が設定されていると、その土地は買い上げの対象から外されてしまいま

す。

こうした問題を解消していくことが必要だと思えます。

なおかつ、住宅が再建できない人が出る場合に、公営住宅の重要性が出てくると思います。県は、26年度までに3,000戸、2

7年度に2,300戸つくることにしています。

◎中小事業主に公費助成を

次に、仕事再生の諸課題ですが、「地元で働きたい」という要望や人口流出を食い止めるためにも個人事業主を含めた中小企業の仕事再建支援が不可欠だと思います。

これまで、被災自治体で雇用創出になつたのは中小の個人事業主で、地域に必要な食糧品店とか生活に必要な物資やサービス、例えば床屋さん、パーマ、本屋さん、飲食店などの施設でした。



中嶋信

¥1,890 (税込)

このような人間としての生活を営むための施設は、まさに公益的活動です。そういう事業主に対して公費を支出することが非常に大事なことだと思います。

現在の制度はグループ補助金と言われるもので、漁業者にはいからか支出されていますが、それ以外の事業主に対しては、非常に弱い制度になっています。

それはグループ補助金制度が「基幹的産業」に支出するという基本的枠組みになっている関係で、これまではその多くがサプライチェーンや大手です。

大槌、山田町ではこのグループ補助金が受け付けられたところもあるようですが、基本的問題があるためになかなか広がらない。そういうしくみになっています。さらに、この補助金を使えば使う程、県の負担も大きくなる。国の再建資金4分の3は、内訳は国2分の1、県4分の1となっているのです。

事業主の二重ローン解消についても、「支援機構」という組織

があり、そして支援の要件として「事業の再建可能性」というものがあります。ここで再建が可能だと認められる場合に応じる仕組みになっている。したがって「再建可能性」を厳密にすれば解決しない問題が出てくると思われるです。

この運用を柔軟にしていこうとが重要だと思います。

井上…

これまでの論点を整理したいと思います。1つは、町の復興をどのように進めていくのか、町長さんはじめ、みなさんからも言われていますが、住民本位のまちづくりです。一方で、一定の時間の中で計画をつくらなければならぬという制約がある。その中で、どうやって住民本位のまちづくりを進めていけばよいか。2つめに町長は「海の見えるまちづくり」、臼澤さんは「21世紀は、環境を大事にしたまちづくり」を言っていました。フロアから、再生可能エネルギーや自然エネルギーの導入を図れないかという

質問があります。3点目が住いをめぐる課題、4つ目に雇用の確保、事業の再建をどうやるかなどの課題に触れていきたいと思えます。

まず、まちづくりの課題について、町長さんお願いします。

碓川町長…

まちづくりを住民本位に進めていく課題では、たしかに12月までに「復興計画」をつくるために性急に進めなければならぬかった。時間的制約がありました。その中で、阿部さんの地区は、住民の1%に満たない参加のなかで話し合った。その後、メディアに取り上げられたこともあり、赤浜地区などのように、多かつた集落もありました。

復興交付金の申請は期限が迫られており、基本計画、実施計画に基づいた申請をしていかなければならない。交付金事業の熟度も求められており、時間的制約もあつた訳です。どうしても、走りながら住民の意見を聞いていかなりませんでした。

いずれにしても、まだまだ、これから話合わなければならぬことがたくさんありますので、そのような場をつくりたいと思えます。

阿部…

これから行われる会議のポイントは、誰のための町をつくるかだと思います。

これまで会議に参加する人は、70代がほとんどで、議論がなかなか進みませんでした。6月の会議を見ても、そのポイントさえ間違わなければできると思えます。

佐々木…

先ほど、阿部さんから、碓川町長さんの「阪神大震災の誤りを繰り返さない」という話がありました。これは「上からの復興の押しつけ」をして、住民からの大反発と混乱が起こった。そうした神戸の誤りを繰り返さないために、10地区に分けて住民から意見を聴取して進めるという手続きを取ったということですね。

私は、大槌町の復興基本計画をつくるときのアドバイザーという立場でしたが、町長の立場は、非常に良く伝わってきました。

しかしながら、復興計画の議論は、結局は、手合わせ・数合わせとなっていました。つまり、14・5メートルの防潮堤を前提として、この地域はそれでも住むのは無理だから集団移転する、この地域は嵩上げすれば住めるという議論だったと思います。

一番検討しなければならぬのは、復興基本計画をつくった後どうなるか、時間がどのくらいかかるのか、費用がどの程度かなど、現実の問題が後回しになっている。こうしたことが一緒に議論されて、はじめて結論が出る。

「下からの復興」をめざしているのに、結果として国のやり方に合わせて「上からの復興」になってしまっている。

そういう問題をどうやって克服できるかだと思います。

何故、自治体から、国に対して「それは無理だ」という声を出せ

ないのか。国が言った要件に合作して走るだけでなくて、無理なことを要求している国に対して、住民の意向を聞いて復興するには、これぐらいの期間と予算が必要なんだという声を、自治体から住民からもどんどん出していくべきだと思います。

井上…

碓川町長さん、いま、防災集団移転事業の申請を9月末までに国に出す必要があります、それをターゲットに町は進まなければならぬと思いますが、いまのことについてどうでしょうか。

碓川町長…

防災集団移転事業については、9月末までに「住民合意」めざしている訳です。

一方では、仮設を終の住家にしたくないという思いがあり、そうした切々とした思いをかたちにしなければならぬ、スピード感をもって進めなければならぬと思っております。さらに、生業の再生を図るためにも、区画整理事業を急がなければ、商店街の復興も

進まない。これをやるには土地の取得が必要です。

相続問題、国土調査が終了していないなどの問題があるなかで、すみやかに進めるためには、国や町が一旦、買い上げるなどの方法が必要ではないかと思っております。

白澤…

先ほど、佐々木先生から時間軸の問題が話されました。私も、震災で何もなくなったところに、たった3ヶ月で復興計画をつくるといことは至難の業であり、国に対して憤りを感じています。

千年に一度の震災というならば、千年に一度のやり方があるとしてもいいと思います。国の仕組みを改めない限り制度も変わりません。先ほども言ったように、町長さんは、1万3千人の町民がバックについているので、国に対し「私たちには私たちのやり方がある」といってほしいし、頑張っていたください。

井上…

次に、海や環境を大切にしたい

町、自然エネルギーの導入など、どんな町をつくれればいいかについてですが…

白澤…

20年・30年後の大槌の将来人口は、6、7千人になると推測しています。そうした中で、人々が幸せに暮らせるまちは商業地域や住居地域に区画された町ではなく、いろんな家が混在した町でいいのではないかと。下駄履きで買い物などができるまちづくりがいいと、いつも思っています。

阿部…

人材育成について、大槌町は、これまでの産業構造を維持していただくだけでは、若者がずうっと住みずつけていくことができないと思います。



新しいノウハウ、スキルを学ぶことができる環境をつくる、世界中から大槌町が注目されて、次世代に残る起業家を育てることが必要だと思っています。

碓川町長…

中心部の防潮堤14・5メートルにつきましては、県の考えが14・5メートル、東京大学の先生方からもやむをえないだろうという話しをいただき、苦渋の選択をしたところであります。

そうした中でも、「海の見える」というコンセプトの思いは強い訳ですが、集落によって違うならないところもある訳でございます。

中心部については、工夫して防潮堤の裏側に、鎮魂の森を築いて公園化する。そうした景観形成をしていきたいと思えます。井上…住いの再生、雇用の再建について、話をすすめていただきます。

佐々木…国の最大の問題は、私有財産には公費を投入しないと

いう考え方を貫いているからです。

阪神大震災のときに、おかしいという声が広がり、大きな運動となって、生活再建支援法という法律がつけられ、300万円という少ない額ですが投入されることになりました。実際に、漁業や農業は災害に逢ったときは、再建する仕組みはつくられているのです。あの新自由主義

のアメリカでさえ震災による被害には国が復旧ことになっていきます。

いま、千年に一度の震災に対し、こうした声を大きくしていくことがとりわけ必要だと思えます。

井上…

次に、被災地の心のケアについてお話しいただければと思います。

白澤…

私たちは、これまで見廻りやお茶っ子会をしたりしています。参加する人が固定してきています。こうした方々でも、ま

だ話したくない、会いたくないということ言いますから、いかに心を開くことが難しいかと思えます。また、「心のひだ」が個人で違いますから、私たち自身の大きな課題であると思っています。

井上…

最後に、国や県、あるいは、これだけは言いたいと思っていること…

碓川町長…

災害列島日本、いつ、何処で災害が起こっても不思議でないと思えます。そうしたなかで、事前復興計画をつくっておくべきだと思えます。いま、経済目線の考え方で動いている気がします。これを人中心に、幸福度を追求した人間らしい復興を目指すべきだと思います。

復興、復旧に当たっては、生活目線の税金の使い道が必要だと思えます。

阿部…

この震災で、いかに豊かな日本で暮らしてきたか考えさせら

れた。震災で、いろいろ関わってきた全国から支援を受けてきた。これを忘れずに発信していければと思います。

白澤…

震災で、1個のおにぎりを3人で分けて食べたことを忘れません。地域づくりまちづくりは行政と民間だけでなく、第3の公共が必要だと思えます。

佐々木…

被災者のいろんな思いや要求があるにもかかわらず、なんで政府や国に言えないのか、声として出てこないのか。

自分たちの町をどうするか、子ども達が学校を卒業し生活しつづける町をどうやってつくるか、そういう問題を自分たちの頭で考えていく。発信していく、そういう努力が必要だと思えます。

井上…

私たちは、声を上げなければいけないと思えます。みなさん、ありがとうございます。

大船渡市「いのち・くらし復興塾」始まる

9月1日(土)午後、第一回大船渡市「いのち・くらし復興塾」が大船渡市盛町の「カメラリアホール」二階研修室で開催されスタートしました。二十名の参加者がありました。この「復興塾」は、今後毎月一回づつ4回開催される予定です。

この「塾」は、震災から一年半が過ぎた今もほとんど目に見える復興が進まない中、「地域住民



が地域の復興について、どうかえ行動するべきか」について、学び・話しあいながら考えるものです。

第一回目となるこの日は、「入塾式」を行い、佐藤研究所理事長(岩手県立大学教授)から参加者への激励のあいさつを行い、準備をしていただいた開催地担当者に感謝の言葉を述べました。

また、「復興塾運営委員会」の栗田但馬代表(岩手県立大学准教授)からは、塾の内容、運営、スケジュール、目的について説明がありました。

第1回講義

「被災地における介護・弱者対策のあり方」佐藤嘉夫理事長

第一回目の講義は、「被災地における介護・弱者対策のあり方」と題して佐藤嘉夫理事長がお話しました。

が地域の復興について、どうかえ行動するべきか」について、

佐藤嘉夫理事長は、弱者とはなにかについて、憲法の規定を示しながら、人間の尊厳はどんな時も守られるべきもので、「こんな時だから我慢しなければ」という考えではなく、普通の自立した生活を求めるために社会的支援を求めることは当然であるという基本的な尺度を示しました。

また、被災地は人口減少が進んでいる中でさらなる減少であること、県内でも所得の少ない地域でのさらなる格差の拡大であることなどについて、統計的に指摘しながら、被災地における弱者対策の課題を明らかにしました。

最後に、被災地の弱者対策として効果の大きい制度上の問題として「所得保障と現物保障」について、次のように解説しました。

一律・定額の所得保障は個別状況を反映しにくく、逆に個別差を拡大することもある。例えば、生活保護などの個別保障は対象が限定され、受給者と住民との間に差別感情が生まれやすい。

「現物保障」とは住宅などの生活財や保健医療、福祉、教育などのサービスを、社会サービスとして低額または無料で提供することである。このように、医療・介護などの、家計にとっての「特別な支出」は社会保障で責任を持つという考え方である。例えば、子弟の大学への進学を考えると、それをまかなう収入を得ようとするれば都会へ出て行かざるを得ないかもしれない。しかし、国による授業料の無償化、低額化、給付型の奨学金などの制度があれば被災地での生活を継続できる可能性も出てくる、と説明しました。

〈参加者の声〉

その後、行われた懇談会では、参加者一人ひとりから状況が話されました。

・被災当初は大きな避難所ほど弱者は大変だったと思う。弁護士との相談会へは二人しか来なかった。生きていくだけで精一杯だったのだろう。

・学校や店が近くにある仮設住宅

・に転居する人も出て、被災した中心地では住む人が減っている。

・雇用状況の改善が進まなければこの地域に住み続けるのは難しい。

・県立大船渡病院の患者は短期間しか入院できず、毎日のように退院を迫られている。

・集団移転の要望が多いと思うが、候補地選定の仕組みがよく見えない。

・などの意見が出されました。

また、「塾」の感想や今後の運営に対する意見も出されました。

・社会保障制度で現物支給という素晴らしい考え方があることが分かった。

・介護の問題、二重ローンの問題など勉強して役に立ちたい。

・家庭での介護は大変だ。行政が支援すべきだと考えていたので「介護手当」の考え方に納得した。

・被災者は「贅沢だ」とか「気ま

大船渡市「いのち・くらし復興塾」

主催 NPO 法人岩手地域総合研究所「いのち・くらし復興塾」運営委員会

大船渡市「いのち・くらし復興塾」カリキュラム

開催日	時間	内容	講師
9月1日 (土)	14:00~14:20	入塾式	
	14:30~15:20	被災地における介護・弱者対策のあり方	佐藤嘉夫 (岩手県立大学)
	15:30~16:20	大震災による地域への影響 (懇談)	参加者全員
10月6日 (土)	14:00~14:50	福祉施設における事業展開の視点	高橋典成 (福祉施設長)
	15:00~15:50	被災地域における雇用の実状と雇用創出制度	和川省三 (岩手労働局)
	16:00~17:00	意見交換	
11月10日 (土)	14:00~14:50	農業・水産業再生への基本視点と今後の課題	横山英信 (岩手大学)
	15:00~15:50	雇用と地場産業再建のための制度とその問題点	佐々木良博 (弁護士)
	16:00~17:00	意見交換	
12月8日 (土)	14:00~14:50	復興住宅と地域計画の課題、そのあるべき姿	未定
	15:00~15:40	震災復興における行財政の問題と課題	栗田但馬 (岩手県立大学)
	15:50~16:40	「塾」全体を通して大船渡市の復興について考える (懇談)	参加者全員
	16:45~17:05 17:10~18:25	卒業式 祝賀会	

まだ」とか辛い言葉を聞くことがある。弱者に対し、まだまだ支援が足りないと話していききたい。

・大船渡市と比較し他の地域の様

子が分かっている話だった。など、今後の「復興塾」に期待する声が多く出されました。



**被災者の立場に立った復興・地方自治・
地域経済確立を求める調査研究活動の充実を**

2012年度岩手地域総合研究所通常総会

去る6月24日(日)1時〜盛

岡市総合福祉センターにおいて、
「シンポジウム」と2012年度
特定非営利活動法人・岩手地域総
合研究所通常総会が開催されま

した。

総会は、2011年度事業報告
と収支決算、2012年度事業報
告及び収支予算案、定款の改正、
役員選任についての議案が提案

され、原案どおり承認・

可決されました。

2011年度事業報告

については、被災地の

「くらしと仕事のアン

ケート」調査を、いわて

労連傘下の労働者を対

象に実施し2千人を超

える回答を得、現在、分

析取りまとめ中である

こと、被災地「大船渡の

産業・医療・生活再建を

考えるシンポジウム」を

開催したこと、連続講座

「岩手の再生」を3回実

施したことなどが報告されまし
た。

2012年度の事業計画につ
いては、被災地住民と学習懇談を
通じて、復興について考える、被
災地「復興塾」の開催が提案され
ました。

これは、大船渡市、陸前高田市
で準備が進められており、今後、
釜石市、大槌町でも計画中である
こと、また全国組織である自治体
問題研究所との研究交流、県内各
地の出前講座、連続講座の開催な
どが提案されました。

定款の改正については、「特定
非営利活動法人促進法」の改正に
伴う改訂で、事業活動に観光振興
活動、農山漁村・中山間地域の振
興活動、災害救援活動を追加する、
会計の収支計算書(収支予算書)
が活動計算書(活動予算書)の変
更による関係条項の改正を行う
ものです。



小林史麿著
1575円

鶴田廣巳編
1575円

2012年度岩手地域総合研究所理事等役員名簿

理事長	佐藤嘉夫(岩手県立大学)	理事	金野耕治(いわて労連)
副理事長	井上博夫(岩手大学)	々	坂下 豊(岩手県商工団体連合会)
々	鈴木露通(いわて労連)	々	高橋典成(障害者施設ワークステーション湯田・沢内)
事務局長	菅野恒信(年金者組合)	々	千田晴郎(地域医療を考える市民の会)
常任理事	荻原武雄(岩手食・農ネット)	々	中野るみ子(岩手医労連)
々	加藤善正(岩手県生活協同組合連合会)	々	新妻二男(岩手大学)
々	栗田但馬(岩手県立大学)	々	新田英則(北上地域労連)
々	小松勝治(地域総研事務局)	々	箱石勝見(岩手県保険医協会)
々	佐藤一則(岩手自治労連)	々	細川忠夫(農協労組)
々	横山英信(岩手大学)	々	宮井久夫(岩手県立大学)
理事	阿部 勝(けせん労連)	監事	颯田 淳(岩手県商工団体連合会)
々	江刺家静子(年金者組合)	々	館野 豊(農協労組)
々	及川 剛(地域医療を守る会)	顧問	海妻矩彦(元岩手大学学長)
々	小野寺喜久雄(一関民商)		
々	黒沢 誠(盛岡市職労)		

記事募集

◎「通信」の記事を募集します。

職場・地域の行事やイベントをはじめ、自然の風景、花など投稿願います。

記事は、写真付きで100字以内でお願いします。

◎「表紙写真」を募集します。

写真紹介記事(100字以内)を添えて送ってください。

◎次回10月31日までに原稿をお寄せください。

会員募集

岩手地域総合研究所では、現在、2012年度の新規会員を募集中です。

詳しくは電話で申し込み下さい。

※ 019-624-6715



月間「住民と自治」
年間購読申込み受付
500×12ヶ月＝
6000円

岩手地域総研事務局
019-624-6715

山崎丈夫(編)

1365円

